

愛南町内海中学校の利活用に関する特別委員会会議録

(令和5年12月1日)

愛 南 町 議 会

愛南町内海中学校の利活用に関する特別委員会会議録

本日の会議 令和5年12月1日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	石川秀夫	副委員長	少林法子
議員	尾崎恵一	議員	嘉喜山茂
議員	池田栄次	議員	吉田茂生
議員	金繁典子	議員	原田達也
議員	中野光博	議員	山下正敏
議員	那須芳人	議員	吉村直城

欠席委員

鷹野正志

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		

説明のため出席した者

教育長職務代理者	酒井平雄	教育委員	大野甲子彦
教育委員	松田恵子	教育委員	上原京子
(学校教育課)			
課長	岩井正一	課長補佐	二神裕暁

本日の委員会に付した案件

「内海中学校の利活用に関する調査研究」

開会 10時00分

閉会 11時09分

○**少林副委員長** それでは、定刻になりましたので、会を始めさせていただきます。内海中学校の利活用に関する特別委員会を始めたいと思います。

まず、委員長挨拶、お願いします。

○**石川委員長** 皆さん、おはようございます。12月1日ということで師走の入りということで、大変お忙しい教育委員会の方々をお招きして、本日、内海中学校の利活用に関する特別委員会ということで開催させていただきます。

本日は鷹野委員が欠席ですが、ほかは全委員参加していただいております。非常に、この内海中学校に関する問題というのは、町全体、議員にとっても非常に関心事があることということで、慎重なる審議をしていただいたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

○**少林副委員長** それでは早速、事件に入っていきたいと思います。

司会、お願いいたします。

○**石川委員長** 本日、酒井教育長職務代理者、松田委員、大野委員、上原委員、それと学校教育課岩井課長、二神課長補佐をお招きして、審議を始めたいと思います。質疑のある方、挙手をお願いします。

尾崎委員。

○**尾崎委員** 特別委員会も数回やっておりまして、執行部のほうからのいろんな聞き取りをさせていただきました。今回は教育委員の皆さんからの視点ということで質問をということになっておりますが、特別委員会で4つの論点を基準に、それぞれ今まで協議してまいりました。その中に、教育委員会での今回の再編に関する審議に問題はなかったのかという論点が1つありまして、その部分について、教育委員の皆さんの見解をお聞きしたいと思います。

愛南町には、現在、愛南町教育委員会事務委任規則というものがありますけれども、その中の第2条で、次の事項を除きその権限に属する事務を教育長に委任するという部分がありまして、その項目の8のところ、学校及び公民館の敷地を選定することが記載されております。この内容に照らし合わせますと、今回の内海中学校跡地を統合する小学校にするかどうかについては、この学校の敷地を選定することになりますので、教育長にこれは委任することではなくて、教育委員会で協議をしていくものということになるかと私は思っております。

この点について、以前事務局のほうからの答弁としては、令和4年6月29日に開催した教育委員会の第11号議案で、愛南町公立小中学校再編計画についての中で、内海中跡地の小学校仕様への改修が示されているということで、この内容も再編計画の一部として可決されたものでありますということで答弁をいただいております。ただし残念ながら、議事録のほうを見た限りでは、ここの部分の家申小、柏小の再編により、内海中跡地の施設を改修して利活用することに関して、教育委員の皆さんからの意見が記載されていませんでしたので、この点については協議されていないのではないかなと推測されております。で、委員の皆さんの中で、この点について、協議されなかったのか、どうなのか、答えられる範囲でお伺いしたいと思います。

○**石川委員長** 酒井教育長職務代理者。

○**酒井教育長職務代理者** お答えします。

議事録の内容については、おっしゃるとおりだと思うんですが、協議はしております。我々4名は、そのことについて同意をしております。

以上です。

○**石川委員長** 尾崎委員。

○**尾崎委員** 協議されたということ、議事録では出ていなかったが、協議はされたということであろうかと思っております。

この当時、その令和4年6月時点で、内海中跡地の改修に際して、多額の費用がかかるであ

ろうことは、教育委員の皆さんはある程度認識されていたのでしょうか。

○石川委員長 酒井教育長職務代理者。

○酒井教育長職務代理者 既に中浦中学校を改修して中浦小学校ができた経緯を知っております。それと、改修をする場合には、当然費用がかかることは理解しておりますので、この点についてはお金はかかるだろうということは、4名みんな理解をしていたと理解しております。以上です。

○石川委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 分かりました。この改修費用について、概算見積りとして、最初に我々委員に示されたのが、今年の6月の全員協議会でありました。その後、修正が加えられて9,400万円程度の概算となっております。いずれにしても改修には多額な費用がかかる重要な案件でありますので、私は、2年前の保護者の同意形成を図っていく段階で、改修費用の概算、これをある程度示した上で、その上で協議すべきではなかったかと思っております。

で、事務局の答弁では、令和5年、今年の11月に正式な見積書ができるので、その段階で、教育委員会に諮っていく予定であるとのことでありました。内海中改修に係るこの概算見積り、また正式な見積りを示すのが、私はちょっと遅過ぎたのではないかなど。こういうことが今回の問題の大きな要因の一つではないかと思っております。この点について、教育委員会としてどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

○石川委員長 酒井教育長職務代理者。

○酒井教育長職務代理者 そういう点については、教育委員としては絶えず事務局から説明がありましたので理解した上で進めておりました。今後のことにつながりますので、今おっしゃられたことについては参考にさせていただいて、混乱が起らないようにしていきたいと考えております。

委員の皆さんでもし違う意見があれば言ってください。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 今回、大きな問題の中で我々一番、理解できないところが、ずっと我々は両方の保護者の合意形成ができて、ずっと審議をして、こういう結果になりましたということを知っているんですけども、我々が6月に幾ら費用がかかるかっていうことを初めて知ったときに、いろいろと今回、各学校の保護者会のほう参加させていただきました。29ですかね、そのときも両方の審議を聞かせていただきました。

その中で、余りにも合意形成ができていて、できているとずっと我々は知らされていたんですけども、全くできていない気がするんですね、私個人としては。これで何で、合意形成ができていてこれが進んできているっていう状況が、いまだに私は理解できないんです。これは教育メンバーの方も参加されていますので、なぜここまで合意形成ができていないのか本当に疑問なんですけども、できる範囲で結構です、言える範囲で結構ですけども、なぜこういう状態になっているのかっていうのが、もし委員会のほうで分かれば、教えていただければと思います。

○石川委員長 酒井教育長職務代理者。

○酒井教育長職務代理者 私たち教育委員は、非常勤でございます。ですから、全てに関わって現場のことを知るということは、まず難しいかと思えます。ですから、提供された情報、また自分たちで可能な範囲で調べる範囲において情報を得て判断をしております。頂いた情報の中で、確かに昨年度順調に進んでいるということで、我々自身いい状態にあるのではないかと判断しておりましたが、今、吉田委員がおっしゃられたとおり、9月に行った内海中での話し合いにおいて、反対者が出たということ、そのところに私たち教育委員として、次にもう少し対応について考えなければいけないかなどということは正直思いました。

ただ、やるとすれば年度の初めにしっかりとした保護者への丁寧な説明があれば、また違っ

ていたのかなと、それは認識しております。過去のことですので、いろいろ問題は起こっていると思うんですが、正直なところ、昨日でしたかね、一昨日になったのか、ちょっと日にちが分からなくなりましたが、内海中学校で保護者との話し合いを行いまして、先のことで今、頭がいっぱいです。何とかいい方向に持っていきたいと考えております。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 私も29日参加させていただいて、本来の教育委員会の姿っていうのをまじまじと体験させていただいて、今まで全然保護者に対しての詫びも全くなく来ていましたんで、これは本当に我々もうむやみやたらに反対しているのではなくて、我々も突然に聞かされて、2億円、3億円かかるかどうかっていうのも全く分からない状態の中で、計画書についても我々も知らされていますので、計画については全く我々は口出しができない状態で、建設費が出た段階では、我々当然、精査をしていきますので、余りにも高額な金額が出てきて、ちょっと審議をすればいきなり予算が下がってきて、保護者の方もこういう状態で学校が新しくなったとしても危険性がいっぱいなんで、それはそういう新しいその小学校に対して行けないっていう、これが現状が出てくるわけですね。本来であれば私は、保護者同士が話して、その全員は不可能でしょうけども、少なからずともお互いが意見を出して、真剣に話し合いをした段階で、合意形成ができてきたというふうに私も解釈していましたもんですから、一切教育委員会に対して、何も、疑問も何もございませんでした。余りにも突然こういう建設費が出てきたもんですから、びっくりして、精査をしたという状況でございます。

過去のことについては、私たちも当然もう追求することもある面ではここではしますけども、これから先のことについてやっぱり真剣に考えていかなきゃならないと。ただ、ここがどうしてこうやってこういうことが起こったのかっていうのは、ある面では追及をしていかないと今後またあるわけですから、失敗しないように、ぜひここは協力をしていただきながら、ぜひいろいろと情報を教えていただきたいというふうな形で、合意形成について今お聞かせをいただきました。

これから先なんですけども、いろいろと今回の教育委員会の審議の中で、本当にその合議制でずっといける姿をやっぱり示していただければというふうに思いますので、ぜひここはそういう審議については合議制でやっていただいて、早めに我々にも開示をしていただきたいというふうに思いますので、今後ともまたひとつ、いろいろと大変でしょうけども、今後について考えていただきたいというふうに思います。すみません、私の意見になってしまって申し訳ないですが、よろしくお願ひしたいなと思います。

○石川委員長 質問で終わるようにお願いします。

○吉田委員 失礼しました。

○石川委員長 大野委員。

○大野委員 質問の答えになるか分からないんですが、僕、教育委員の中でも保護者代表みたいなところがあるんで、その立ち位置からちょっと。

どうして今になってみたいな話になったのかのことで言うと、相手にされているのは保護者なので、保護者さんっていうのはいろんな生活されている方がいて、いろんな感度、いろんな考え方、いろんな家庭環境ありますので、皆さんが皆さん合意形成っていう言葉を使ったときにぴんとくる人ばかりではないんですよ。今回、多分すごく問題になったというか、もういろんな方々が、いろんな人たちが、議員さんたちとか、いろんなことで大きく、何ていうんでしょう、注目されている。改めて自分たちの地域でこういうことが起きているっていうふうに、多分きっと、あつ、っていう感じで認識したんじゃないかっていうのが、ここが大きいのかなと思っている。かといって、全然適当に考えていたわけじゃないんですよ。ただ、前回、合意形成なされて内海中学校という計画が出たときのタイミングでは、皆それぞれに考えて、内

海地域のこれからのことを考えて、それで一つの結論が出てよかったっていう雰囲気になったんだと。僕らもそうや、それを聞いてとてもよかったって思うし、だからみんな前に進めるのは進みやすいなというような感覚にはなったと思います。

ただ、いざそうなったときに、費用が幾らかかる、それが補助金が幾らどうで、どうのこのみみたいなそんな難しい話、多分保護者の方は分かるわけがないんですよ。ただ分かるわけがないってということも、いわゆるその分かかってほしいってところもあったかもしれないんですが、そういったところのずれ感とかが、今回思い切り結果が覆されるような形につながったのかなっていう感覚はあります。

なので、答えになるか分からないんですけど、これからどうすべきかっていうので言うと、皆さんすごく説明されているんですよ。事務方の方もちゃんとホームページでも公開しているし、回覧板でも回しているし、学校の配布でも回している。これだけやっても伝わらないってことは、何をやっても伝わらないって言うくらい、ちょっときついなって思ったこともありましたけど、そうじゃなくてこれをいい機会にして、各地域の人、各保護者の人、皆さんがやっぱり町のことをしっかり考えていこうって言うようなそんな機会に今回の件がなればいいのかって言う、それを気づかせてくれたような気がします。

なので答えになっていないかもしれないんですが、これからしなきゃいけないのは僕自身もそうですけど、やっぱり勉強とか、世の中の決まり事とか、そういうのをしっかりと把握して行って、少しでも把握できたなら、把握していない方に説明して行ってあげるって言う、それは議員さんやからせないけん、教育委員やからせないけんとかじゃなくって、分かっている人が分かっている人に説明してあげるだけでいいと思うんですよ。それをするのが大事って、今回のその家串さんと柏さんの保護者さん見ているときに感じました。多分きっとどんどん伝わって行って、これからしっかりと内海のことについて話し合っていけるんだらうなっていうのを感じました。

以上です。

○石川委員長 金繁委員。

○金繁委員 お聞きしていて、本当に非常勤で教育委員の皆さん、夜に行われる保護者の皆さんとの協議も毎回全員出席されていて頭が下がりました。私も29日の合同協議会を傍聴させていただいて、今回本当、率直に職務代理の酒井さんが謝罪をし、これからは合意形成に向けてしっかりと話し合っていきたいということをおっしゃられて、保護者の皆さんの胸のつかえみたいなものも随分取れたんじゃないかなと、和やかな雰囲気になったなって感じました。本当に御苦労さまでした。

私からは、今回のような混乱が起きないように何をすべきかっていうことを、やっぱりここでだけじゃなくというか明確にしておかないといけないということはあると思います。一つは、私、一般質問でも指摘させていただきましたこの工事費、今、同僚の議員たちも述べましたが、やっぱりこれは100万円以上の工事の計画を策定することに当たりますので、これ、事務委任規則の2条の9号ですけども、やっぱりこれを教育委員会の中で、報告案件ではなく、きちんとやっぱり事務局、教育長が議案として上げる必要があったと思うんですね。そこでやっぱり委員会ですらについて協議する余裕を持たせていただければいいかと私は考えます。

先日の合同説明会のときも、プールの深さですとか手すりのこと、階段のこと、小学校低学年の子供たちが幾ら手すりを作ってもらっても、けがをしたらそれは現場の教師の方が責任取らんといかんですかと、それは酷じゃないですかって言うような、子供たちに対する不安と心配と、教師の現場への心配もされていました。やっぱり教育委員会に対して、教育長、事務局がしっかりと議案として提案して、協議をできるスペースというか、時間を設定すべきだったと私は思います。その点については、事務局、教育長のほうからは、いろいろと答弁をいただいているんですけども、教育委員会の委員の方たちとしては、今後どうあるべきとお考

えになるか。その点をお聞かせください。

それと関連するんですけど、報告案件であったがために、やはり議事録に工事費のことが残されていません。これによって、やはり保護者だけじゃなくて、町民の皆さんも議会で6月議会の最終日の前日にぼっと出てきた1億数千万円、それ何って混乱の原点になったと思いますので、議事録についても、今後しっかりと報告案件ではなく議案にすれば出てくると思うんですけど、それにしてもやはり愛南町の会議録というのは、要点筆記の極まったものですので、もう少し具体性のある会議録を作るべきではないかということも併せて2点、お願いします。

○石川委員長 酒井教育長職務代理人。

○酒井教育長職務代理人 お答えします。

まず1点目の教育委員会の中で、どのように話すかということですが、これについては、先ほど大野委員も述べられたことなんですけれど、我々そういったお金をどのように算出しているかどうするかということが、正直、不勉強です、まだ。ですから、少し勉強させていただいて、よりよい方向になるように、私の今の立場ではしماすとは言えません。ですから、次の教育長に引き継ぎたいと思いますし、我々は継続して、ここでまた勉強を続けたいと思います。

2点目の議事録ですが、いわゆる今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成26年度に改定されまして、そのことによって教育長の権限が強くなっております。当然、そのことによって、いわゆる透明性というのが求められております。そのことを考えますと、現在の議事録が適正かどうか、このことも併せて教育委員会の中で審議はする必要があると思うんですが、これも少しずつの改正は今でも可能かと思いますが、私の立場上、こういうふうきちっと改正するということは、ちょっと今は申し上げられませんが、検討していくということでお答えさせていただきます。

以上です。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 多分、教育委員会。

○石川委員長 マイクお願いします。

○吉村委員 議会に教育委員さん、こうやって出てくるの多分ちょっと初めてじゃないかと思うんですけども、ちょっと雰囲気にも慣れていないし、あれするわけやないけども、これ以上聞くというのはなかなか難しいんじゃないですか。どうですか。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 今までの経過としてはちょっと詳しく聞きたくもあるんですけど、これから先ですよ、教育委員の皆さんやなくてももう学校教育課のほうなんだろうと思うんですが、今まで、今までこうなってきた、今こういう状況にありますというような報告は、もう各保護者にはそれが一番大切で、今のところこうなっていますよというのを丁寧にされたのか、それされているのであれば、また今からそれはあれしていただいて、まず保護者の方に、今状況として、こうこう、こういうことになっていますというのは、詳しくちゃんと説明をしていただけるのが一番じゃないかと思うんですが、課長でもどちらでも結構です

○石川委員長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 私のほうからお答えさせていただきます。

先般29日に両方の保護者と意見交換して、その場の最終的には今の計画、決定とされた内中での改修後という部分は削除して、ほかの西海地域のように、家串小学校と柏小学校の再編について協議を継続していくという意味の内容に書き換える方向でどうでしょうかということ、最終的には皆さんそれでよしというふうにその場では合意をいただいて、それこそ合意形成をその場ではいただいたというふうに確認はしております。

それでなお、素案を修正部分を作りまして、全ての保護者にお配りし、目を通していただい

て、代表の方にはちょっとお手間かけるんですけどもその確認をしていただいて、書面でその素案でよしという形をいただいてよろしいかというところも了解をいただいております。それをまた地域のほうに、その校区の地域のほうにも、一応、この案で教育委員会に諮る旨をまたお伝えし、それで教育委員会に諮って、計画を教育委員の中で協議をしてもらうというふうなところを説明いたしました。

協議の今後、それがもし仮に改正できた後には、まずは、これは保護者のほうからの意向もあったので、まずは代表何人かで集まっていたいただいて、今後の進め方なども考えていこうということで、全ての保護者が集まるのはやはりなかなかなのでという言葉もあったので、そういうことで、進めていきたいというふうに思っております。

また、これも随時確認していかなければいけないんですけども、その協議の内容については、やはり場所の問題をどう考えるか、そして、先ほど傍聴された委員さんからもあったように、やはり改修が必要となるとすれば、どういった工事をするのか、また経費はどれぐらいかかるのか、そして安全面は大丈夫か、そして、あとはどこかの学校に再編された場合のいいところ、または不安な部分も示しながら、保護者と一緒に協議していくというような流れを、一応、その場では御説明させていただいております。

以上です。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 じゃあ選択肢としては、内海中学校の改修もやし、あるいはまたほかの統廃合なり、統廃合しないなりみたいな、いろんな案でやっていくということなんですかね。

○石川委員長 岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 前提は、再編に関しては皆さん、合意されているというところで、やはり場所の問題は、今後協議していくということで、今、中野委員がおっしゃったとおりというふうな認識を持っています。

○石川委員長 酒井教育長職務代理者。

○酒井教育長職務代理者 今、課長が述べたことに間違いはないんですが、そういう点の細かいことについても、教育委員会の中でしっかり協議して方向性は決めたいと思います。

以上です。

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 今の同等なんですけども、ある面では私は教育委員会とそれから岩井課長のほうでいろいろ素案を何パターンか示しながら話していかないと、いつまでたっても多分平行線の状態だと思いますので、僕はどんどん、どんどんこういう案がありますっていうのを提示しながら、場所も含めて。で、合意で、統廃合については早急にしたいという意見が非常に高かったものですから、その辺も含めて、ある面では、何議案か教育委員会主導で僕は提案をしていくべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○石川委員長 酒井教育長職務代理者。

○酒井教育長職務代理者 法律の中で、教育委員会は、いわゆる事務局を管理する立場にありますので、教育委員会で協議するのは当然のことだと私は理解しております。ですから、事務局に委任はしておりますが、全体の進め方においては、教育委員会でしっかりと方向性だけは決めべきだと理解しております。

以上です。

○石川委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 酒井教育長職務代理者にお聞きいたしますが、私も一昨日の内海地域の小学校再編に係る合同説明会、傍聴させていただきました。で、その中で、教育長職務代理として、この再編に関するアイデアというものはありますと、お聞きしました。ただし、現時点では具体的にお話する段階ではないということであったかと思うのですが、この点について、いずれ提案

していく心づもりであるのか、また、提案するとしたら、どのようなタイミングで今後、提案することを考えているのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

○石川委員長 酒井教育長職務代理人。

○酒井教育長職務代理人 お答えします。

私が思っているのはあくまでも個人的な意見です。個人的な意見を公の場で発表することは、混乱が起こる可能性がありますので、あの場では発言を控えました。

案を示すとすれば、当然、教育委員会の中で協議をしていきたいと思います。いろんなアイデアを出していかないと、この問題は絶対に解決しないと私自身は思っておりますので、いろんな方の御意見も聞きながら、さらに各教育委員もアイデアを出しながら進めていくべきかと思っております。

以上です。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 もう今後のことにシフトしていくとして、今後同じようなことが起こらないためどこをどう直すべきかというその検証ですよ。今そこになっていると思うんですが、まず1つ目として、今後はまだまだ統廃合まだになっていくと思うんですが、先ほどから言われていますように、今回だったら例えば家串小学校、柏小学校、内海中学校、この3つを使う可能性がありますけれど、それぞれについて予算やったらここを使ったらこうなります、あと細かいこと、危険度としてはこうです、それから防災関係で言うところですか、いろいろな条件をきちんと提示をして並べて、たくさんその判断材料をきちんと保護者にも示して、そしていくのだということが今回なかった。何度もそういうのをちゃんと言ってくれというのは出てきましたけれど、何回か、保護者さんとの話合いも今回もありました。9月、10月、11月ありましたけれど、そこでも一度も出てこなかったのです。それで、今後は、そういうふうきちんとメリット、デメリット含めて提示するという、ここがまず大事ではないかと思うのですが、質問の1つ目、いかがでしょうか。

○石川委員長 酒井教育長職務代理人。

○酒井教育長職務代理人 質問されたことについては、質問にお答えしたいと思うんですけど、そういう点については、今の私たちの置かれた状況において確実に答えるということではできません。新しく教育長を迎えて初めて方向性を決めるべきだと思いますので、お答えできないとしか言えません。

○石川委員長 少林副委員長。

○少林副委員長 ぜひこれを今後そういう方針でやっていかれるようにまた協議をして、新しい教育長等をしていただきたいと思います。

2つ目なんですけど、今回、事務局さんがどんどん進めていかれて、そしてそれを報告を受ける形で教育委員さんのほう、受け取られているような印象を受けました。合意形成ということで順調に進んでいるんだなというふうに思われていたというのを先ほどから聞いておりましたが、平成18年度の大再編がありましたけど、あのときは全ての地域への会に教育委員さんがいらしておられました。なかなか大変だったようですが、1つの学校について保護者や地域の方々との最低3回は持ったと言われました。最低3回から4回。今回も、もしそこに出席されていたら、いろいろな、特に柏地域なんかでやったときは、反対意見のようなのが7回連続して出ているんですよ。ですから、これ簡単に合意形成していないというのは多分感覚で分かれていたんじゃないかなと思います。で、受ける感じが多分違ったと思うんですが、そういうところへの参加ということも含めて、いかがでしょうか。

○石川委員長 酒井教育長職務代理人。

○酒井教育長職務代理人 質問がちょっと長いので、できたら短く分かるように言っていただきたいと思います。今の質問に対して教育委員が各場所にまで出かけるということですが、こ

これは正直申しまして、先ほど申しましたように、平成26年度に法律が変わっておりまして、それまでは教育委員長というのがございました。つまり教育委員会の中は教育委員が前面に立って保護者に当たったり、いろんな問題に当たるということは当然だったと思います。ところが法律が変わりまして、教育委員会をいわゆる統括するのは教育長でございます。ですから教育長が出ていって責任を持ってやっていること、それから事務局を率いてやっていることに対して、教育委員が出しゃばって出ていっていいのかどうかという問題がございますので、非常勤である我々としては、可能な範囲では出かけるけれど、前回は任せていた。ただし、問題が起こったと考えたわけですから、今年に入っては我々は出向いております。

以上です。

○石川委員長 大野委員。

○大野委員 2つ目の今のお話もそうなんですけど、実際に僕、一本松の保護者として一本松の中学校の再編の説明会には出席したりしています。今、酒井もおっしゃられたように、教育委員として出るのではなくて、もう保護者として出ています。そこで反対意見みたいなものも確かに感じましたし、いろいろあります。ただそれが、今、じゃあ城辺中学校と一本松中学校が一緒になることについて猛反対の意見が出ているのかっていうようなところの懸念なんかは感じ取ることはできないですし、もしかしたらそうかもしれない、そうじゃないかもしれない。なので、出たからそれが分かるか分からないかというのは、まず1つ、僕の中で1つ疑問がありました。そこじゃないんじゃないかなと思います。

1つ目のこうした今回の問題が起きたようなことはどうやったら直るのかっていう話についてなんですけど、とても僕は思うんですけど、内海中学校の利活用に関するっていう話をしたときに、確かに中学校なので教育委員会、とても深く関わっているとは思いますが、まちづくりというか、地域づくりというか、かなりお金の話ではなくて大規模ないろんな方を巻き込んだ形になってきているとは思いますが、そこまでの再編になってきたら、もうある程度僕たち教育委員だけではどうにもならないというか、一意見が言えるぐらいになってきます。なのでもしこれからどうするのかっていうときには、もっと柔軟にいろんな課をまたいで、いろんな課で話し合えるような場があるんですけども、一つ総合教育会議ってあるんですけども、その何ていうんでしょう、ポイント、ポイントである、年間何回っていうではなくて、この案件について、じゃあしっかりみんなで話そうよっていうふうに持って行って、いろんな人たちがもう何ていうか分け隔てなく、課は関係なくいろんな意見が交換できて、地域の人ともお話ができてっていうようなそんな仕組みができたらいいなと、すみません、僕もそれが難しいことは重々分かっているんですけども、それが今回あれば、きっともっとよく進んだのかなとは思ったので、今後そういうふうになっていったらいいかなと思います。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 今、委員さんからの利活用ということで出たんですが、もともとはやっぱりもったいないな、このリフォームするのがもったいないなということから始まって、今の内海中学校はほかにも地域にいわれがあったり、ほかにも利用できるんじゃないか、そこを無理にお金かけてしなくても統廃合の仕方はあるんじゃないかということが出て、名前は利活用になっていますが、もともとやっぱり統廃合のものがメインなんで、そこを利用しなかったら、利活用でほかにも利用価値があるんじゃないかという形でこういう特別委員会のほうになったと思うんで、ちょっとそれほど利活用の計画立てとかなんとかいう話ではなかったんで、それはまた後、リフォームしなかったという話の中で、できたタイトルやと思います。

それともう一点、今、少林委員が言われたんですが、ちょっと僕異論があるんですが、内海に統廃合するか、家串に行くか、柏に行くか、ちょっと選択はそれだけやないと思うんですよ。統廃合というと、これ本当かどうか分かりませんが、やっぱりもう平城に行ったらいいんじゃないかという人もおりますし、それはもっと幅広くあるべきやと、委員さんがせっかくおられ

るんで、そういうあれもあるんじゃないかと思うんで、実際、うちの学校教育課、僕が勘違いやったらあれですけど、船越と福浦ですよ。一応、旧町村に1個残したらいいんで、船越に行ったらみたいな案もあるみたいですけど、僕は個人的に言うにあんまり。言うてくる町民の皆さんおられるんですよ、もう今さら船越に行っても複式も解消できないだろうし、あれだし、また何年かしたら平城になったら、もういっそのことねいうて、保護者もそうですし、地域の人も、へえ、ちょっと現実的ではないないう意見なんかもあったりするんですよ。そこら辺も踏まえたら、もういっそのこと平城に行けばいいのにねとか言うんで、僕らも個人的にはですよ、そういう、もうそうですよねって感じなんですけど、そこら辺りもちょっと胸に置いていただいて、あと次に進めていくときに、ぜひ少林委員が言われただけじゃなくて、もう平城に行こうとか、城辺に行こうとかいうのを胸に置いていただいて、もっと柔らかい柔軟性を持って議論をしていただいたらと思うんですよ。審議していただいたらと思うんで、いかがでしょうか。

○石川委員長 酒井教育長職務代理者。

○酒井教育長職務代理者 先ほども申し上げたとおり、代理の立場ですのでしっかりとこうしますとは言えないんですが、教育委員としてはしばらくおりますので、今おっしゃられたとおり、我々としてはいろんな選択肢を考えたいと思います。世の中がものすごく進歩しておりますので、いろんな形で教育の在り方も変わってくると思いますので、そういう意味も含めて、考えていきたいと思います。引き継ぎます。

以上です。

○石川委員長 吉村委員。

○吉村委員 これ意見交換会だったら、これ今も言ったんですけども、こうこうなんですけども、もう最初、こうこうで委員さんが聞いたような部分から前に進むんだったら、なかなかこれ教育委員さん、答えにくいんじゃないかと思うし、意見交換会だったら別なんですけど、これ特別委員会ですからね、その辺はやっぱり目的にちょっとあれしたほうがええんじゃないかなとは思いますが、どうですか。

○石川委員長 ただいま吉村委員から提案ありました教育委員に対する座談会じゃないんで、意見交換会じゃないんで、過去の事実に関する質疑がなければ終わりたいと思うんですが、ほかに事務局から説明を受けたことに関して、疑問に思われるそういう質疑がありましたら、挙手をお願いします。ありませんか。

山下委員。

○山下委員 質疑ではないんですが、今回、私考えたら本当に今回の問題は、この統廃合というても、家串小学校と柏小学校の統合ですよ。この多分、愛南町、今からこういうこともないし、多分これ全国でも小さい学校が将来大きい学校と統廃合するであろう前提の中で、その一歩前に小さい学校同士が統合して、そういうことも多分、私ないと思うんですよ。

それでまた統合する中で、校舎の問題、違う場所に校舎を建てる、利用するとか、またこれ本当に難しい問題がごちゃごちゃに本当に絡み合っていて、そしてまた令和4年ですかね、地域でお互いの地域で決めたことを、その当時のPTAで決めたことが新しいPTAの中で異論が出て、そこでまた何ていうんですかね、その統廃合が進まなくなった。これ本当、多分これ全国でもないようなこれ事例なんで、これは経験というか、一番はやっぱり今後、新しい教育方針を立ててどうするのかと、それを早急に決めてもらうのが、保護者、柏小学校、それで家串小学校の保護者が一番納得する、安心する方法だと思うので、それをやっぱり教育委員会で早急に、先ほどからも意見が出ていますが、決めてほしいというのが私の願いです。

以上です。

(発言する者あり)

○石川委員長 ほかに質疑ある方。ちょっと今、意見で終わりましたけど。

岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 終わってからでもいいんですが、ちょっと報告事項があるんですが。

○石川委員長 教育委員会に対して質疑がないようであれば、教育委員会の方は、退席を願いますが、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○岩井学校教育課長 一緒にいいですか。

○石川委員長 一緒に。分かりました。

その他で岩井学校教育課長のほうから説明があるそうです。

岩井学校教育課長。

○岩井学校教育課長 先日の保護者との合同協議を受けて、まず内海中を使つての改修は当面ちょっと難しいということがはっきりしましたので、その実施設計ですね、実施設計を今止めてもらっていたんですが、それでちょうど工期が昨日までで、業者と昨日協議いたしまして、契約のほうは解約するというので、業者のほうも実際にまだ作業は止めていたので、特にそういった経費は必要なしということで、書面でもその旨いただきましたので、実施設計費に関してはまたいずれかのときに、また補正予算で落とさせていたどうかと考えておりますので、報告させていただきます。

以上です。

○石川委員長 それでは、執行部、退席してください。ありがとうございました。

(執行部退席)

○石川委員長 今後のこの特別委員会の進め方について、先般私の考え方はお示しさせていただいたんですが、御意見をいただきたいと思っております。

原田委員。

○原田委員 今のところ、見たらこのテーマが利活用ですよ、この内海中の。この小学校の統廃合、統廃合して内海中学校の校舎を使うと。その一点にもう今、絞られて皆協議しとるでしょう。一応これ、現在の内海中の校舎のあそこの利活用をどのように利用するか、活用するか。これ、ほかにもいろいろ活用の選択肢もあると思うんですよ。それを今後、やっぱり協議をしていったらどうですか。例えば、宿泊施設とかですよ、道の駅とか、そんなのを1個それを改修するとか、今のところこれ統廃合だけに絞ってやっているんで、このテーマのとおりにするのであれば、ほかの活用方法もこの特別委員会で検討したらどうでしょうかね。

○石川委員長 ただいま岩井学校教育課長も、内海中学校の選択肢は非常に厳しいという御意見をいただいておりますので、この利活用について、原田委員のほうから、ほかの活用方法も検討すべきではないかという御意見をいただきました。皆さん御意見いただいたらと思っております。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 先ほど委員長が今後の方針を示されたと言われましたけど、これってどういう方針やったですか。

○石川委員長 まず事実を把握して、把握した上で、説明会になるのか何になるのか分かりませんが、こういう事実ですと。今の段階でもう教育委員会も出席していただいた中での事実ということ、もう執行部のほうからも説明も2回受けていますので、その事実を踏まえた上で説明会を開いて、その席で町民の要望を聞くという形で前回の特別委員会では話をさせていただきました。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ということは、町民の意見を聞くということは、先ほど原田委員が言われたように、この題目のと通りの利活用に向けて進めていくべきだろうと思えますし、そういう方向でいいんでしょうか。

○石川委員長 そのとおりです。

池田委員。

○池田委員 さっき岩井課長の説明は、内海中学校が当面、内海中学校を統合ということがなくなったので、実施設計を当面なくなったので、実施設計を契約しとるんでその解除をしましたという説明で、ちょっと説明会、僕も出席させてもろたんですが、内海中学校の統合が保護者の間とか、地域のその話合いの中でなくなったわけではないと思うんで、それを内海中学校の利活用のほうにしてみると、また混乱を招くことになって、公平性を保てんようになるんやないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 そのとおりやと思います。まだ当面あれやから、中間報告で今度出すんであれば、中間で今の状況はこうですというような報告しとって、あと100%統廃合、内海中学校を利用せんということになってから、続けていくんであればやるべきでありますし、それで利活用があった部分はB&Gの部分があって、今度B&Gが12月か何かであれするんでしょう。そこができたとかできんによっても状況が違うんで、そこまで待たないと、なかなか利活用っていても、どんどん進めていけますか。そこら辺りが決定してからもろんリフォームを諦めて、内海中学校では統廃合ないんですということが100%確定してじゃないと、これそんなにどんどん進めていっても、それも圧力になりますし、そこが決定して、あとB&Gの決定がなされてからじゃないと利活用は、もうある程度関係あるでしょう、やっぱり内海の近いところであれば、利活用とB&Gがどういう形でできるのかみたいなのもあるでしょう。続けていくんであれば、そこら辺りを待つべきやと思います。

○石川委員長 那須委員。

○那須委員 保護者が変われば、統合場所も変わるんだなというふうに今回つくづく思いました。それで、内海中学校、過疎債使ったのか、教育債使ったか知りませんが、償還が終わっていないんであればほかに利用できませんので、その辺のところもちゃんと調べてもらわんと。

(「使つとらんとよ」と言う者あり)

○那須委員 これ使い回ししても償還終わっていないとできないはずですから、その辺りもお願いしますね。

○石川委員長 今、御意見いただいたのはもっともだと思うんですが、ただ、この委員会でこうする、ああするという決定じゃなくて、町民の意見を聞くという形にとどめれば、私は問題ないんじゃないかなというふうに思います。あくまで、そういう計画については、執行部が決裁権ありますんで、我々としては町民の意見はこうですよという提案までしかできないと思うんですよ、いずれにしても。だから、次回説明会はちょっと開きたいなとは思いますが、いかがですか。

山下委員。

○山下委員 説明いただいたのは、何の説明会。

○石川委員長 説明会というのは、今までその執行部と、教育長、学校教育課、教育委員会と、この話した内容、事実を説明するというにはなろうかと思うんですけど。

原田委員。

○原田委員 それだったら、もう今まで何回も保護者との意見交換やっているでしょう。一昨日もやっとするみたいなんで、そういう点を皆さん分かっとなるんやないですか。

○石川委員長 内海地域は分かると思うんですけど、その他の一般の町民の方もかなり関心があると思うんで、そういう意味で説明会を開くべきじゃないかなというふうに思った次第です。

○石川委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 私はこの特別委員会ですね、利活用という名前にはなっておりますが、突き詰めていこうたら今回の内海地区の学校の再編に関して、このような問題が現時点で起きたことは、どこに問題があったのか、そういったところを特別委員会として、委員会から聞き取りをし、また

執行部からも聞き取りし、保護者会にも傍聴に行って、いろんなどころからの聞き取りをしながら調査研究して、特別委員会としては、こういったところに問題があったというところを、その結果を特別委員会として議会で報告すれば、そこまでいいんじゃないかと思います。議会で報告するという事は、それを通して町民にも報告することにもなるのではないかなと思いますので、そこまでいいんじゃないかなとは思っておりますが。

○石川委員長 議会での報告で構わないということなので、そういう意見でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○石川委員長 まず、中間報告は一応それでまとめていきたいなというふうに思うんですが、中間報告というか、もうこれを報告にしてしまうか、利活用については、どうします。

金繁委員。

○金繁委員 先ほど中野委員が言われたように、そして原田委員も言われたように、利活用は前向きに考えていったほうが良いと思うんです、原田委員がおっしゃったように。ただ、中野委員がおっしゃったように、今すぐにまだ最終決定がなされていない時点で、町民からの意見を募りますとかいうことになる、また混乱を招く可能性がある、とりあえずは現時点での報告をして、報告、ぜひ町民にしたほうが良いと思います。保護者とはしていますけど、教育委員会のほうに町民のほうから要望書を出しているんですけどね、説明会してくださいと。されてないので、そこは特別委員会はぜひやったらいいと思います。現時点での説明をしっかりとした上で、じゃあその後をどうするかっていうのは、ぜひ利活用として教育委員会の方向が決まった時点で、ぜひやっていただきたいと私は考えます。

○石川委員長 先ほどの意見と違う意見が出ましたので、採決を取りたいと思います。

説明会を開くか開かないか、それとももう報告で、本会議で報告すればよろしいということで、本会議に報告だけでよろしいという方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○石川委員長 賛成多数ですので、報告だけにしたいと思います。

(「中間、もう終わるん」と言う者あり)

○石川委員長 先ほど原田委員が言われた今後の利活用について、どうするんだというところは、どういう意見の取りまとめをするかというのは、ちょっと方法を皆さんにお伺いしたいと思うんですが。

尾崎委員。

○尾崎委員 仮に、その特別委員会で内海中跡地の利活用ということ協定することを前提にしたなら、今、一昨日の先ほど説明もありましたが、今回の令和9年度まで協定を継続することであることを前提に、これから保護者に書面をもって総意を出してもらい、その内容について最終的に教育委員会で協定をして、決定されたら学校統廃合の再編案を修正するという流れを話しましたが、ですからこの学校統廃合再編案が正式に修正されるまではやらないほうが良いかと思っております。ですから、少し間を空けてやるならやるべきやとそのように思っています。

○石川委員長 特別委員会としてはですね。

尾崎委員。

○尾崎委員 少しというのは、その学校統廃合再編案というのが正式に修正された、されるまではやるべきではないというところです。

○石川委員長 ということは令和9年まで。

(「委員長、違います」の声あり)

○石川委員長 吉田委員。

○吉田委員 今の学校編成の計画案がありますよね、計画。それは今、だからもう令和7年の4月で統廃合になっているわけですよ。それは今それを修正して、下のところに、令和7年から9年まで話し合いをしていきますという形に要するに正式に変わるわけですよ、案なのか、そこが

確定してからっていう話ですよ。

○石川委員長 池田委員。

○池田委員 それで、住民説明会では早くしたいという保護者の方もおられた。もっとゆっくりでいいんじゃないかという保護者の方もおられた。この時点で、議会が特別委員会で、内海中学校の利活用ということを出してしまうと、その保護者の間の闊達な意見というか公平な合意形成に支障を来すんじゃないかと僕は心配します。

以上です。

○石川委員長 中野委員。

○中野委員 だから何回も言うように、もう中間報告でいいのであれば、内海中学校を統廃合に活用しない決定がなされた後、そしてあと、B & Gの部分が確定した後で、また委員会開いたらいいんじゃないですか。それでして、もうこれ何回話しても一緒だし、それで期間のこともありますから委員会もそんなに長くもやれんですから、それから後に、そこら辺りが決まった後にして答申を出すような形でいいんじゃないですか。

○石川委員長 今、池田委員と中野委員から、これ最終というよりも、もういつになるか日程が分からないような話になってますので、一回この委員会は事実だけを報告して終わるのか、利活用に話ができるタイミングでもう一回立ち上げてやるのかという2点があるかと思うんですよ。特に、一昨日の内海中学校での家串、柏小学校、先ほど池田委員も言われたように、非常に機微な問題で、議会がここで発言すると利活用に関して、非常に影響を及ぼす可能性もあるということなので、一回この事実は事実として報告した上で、利活用については、別途、委員会を立ち上げるかどうかということを検討してはどうかと思うんですが。

吉村委員。

○吉村委員 これ、いずれにしろ12月議会すぐそこなんで、中間報告いうたって、なかなかこれ中間報告で12月議会いうわけにもあれなんで、それやったら、12月議会はすぐそこなんやけども、そうじゃなくてまたぐとか年またいで、そのまま流しとって今せずに、そうしてあれせんことには、またまた立ち上げるというのは、一回まとめなんだからまた立ち上げすることもできんので、やっぱりその辺、こうあれしていきよったら、ちょっと年をまたいで、締めるんやなしに中間報告するんじゃないかと、この辺で終わらしたらいいんじゃないですか。ちょっとまとめになっていないけどもよ。それしか方法ないやん。

(「継続するか」と言う者あり)

○吉村委員 そうそう。そうせんことには、結論出えへんでしょう。

○石川委員長 ただいま吉村委員から継続審査という御意見いただきましたが、継続審査でよろしいですか。

(「それしかない」と言う者あり)

(「異議なし」と言う者あり)

○石川委員長 それでは、当委員会継続審査ということで決定しましたので、よろしく願います。

その他で何かありますか。

(発言する者あり)

○石川委員長 なければ。

○少林副委員長 それではないので、今回の内海中学校の利活用に関する特別委員会、これで閉会にしたいと思います。長い間ありがとうございました。

委員長